



内記



駿河郡

三階屋仁右衛門道雄撰



古書、珠流河又森河薦河と言風紀する
仙河失河を外見也奉仰、松石也より
訓注今の御内如くスルがと御のうんそり
右書ふ文字よりスルがといへども其が
ソ、統ゆきどいづもとも不思くうきた家
事こそ皆うもうこくおのまほりと思ふも

の如ニシルカとレヒトハ言の通ムトモトノづく
スルカといふ事ベテ言の意ヲ滑訛トゾト矣を
シルバシルの略及ズルモミスルカとも云。前加也
以經訛。在訛。總訛モサメテ其シルトゾ
國の及ヌモ和名也。饅太加由厚粥や粥和名志
薄糜也。シルテ言の例を
シラモウ。故此國度今之駿東郡の駿州スルカレ
ハモヒヒ不謬モトツキ丈より起まし事也。思
をも。其ノ別のモシナキシルトモ今、知カ

されどヒシ考リ。今つき萬の事モレハジリ
筆庵。今之筆庵モアリの村モレハシモリ
シテ。今之萬の事モレハシモリ。今も鬼皆源里モ
足今も苗種も。福林も。シテ。又モヒシ
又後も。又之様の如物とモシテ。草取も。山中も。又
折柳も。五月のじ。毎海り。シテ。とのつら鬼うら
きだもし。又。又。又。も。流主。大主。事
ひ。主。主。主。の物也。されど。こそ。せ。そ。そ。浮

鳥をばしりあへ死田の中よ長き竹竿を挂る縄
をそぞり田舎はるかとてすくもあんも等、不圖やあ
んとを信へがまし廻へ又はす須渡の湖とす。
あさけし名古と見たれとせ古きのあゝ眞名
是もスハシルの日ハ訪るアスルカと角ミを成角ミ一粒ミとも
うも河の底タマすもど一下ミもと思ひけるのみ
はまくらゆめの

安部郡

古事記阿信アシと書き書紀シキノ類聚國史クノシノ安信
夙乞安^{アシ}武郡省圖帳安アシと書ひ今安信の
文字アシと中西ナカニシと同ツヨこの名アシと云ふ。
古事記化中卷孝元天皇の傳大鬼古命之子建沼河別命者
阿倍臣アベミ次比古伊那許志別命此者膳臣等之祖也 阿信則
是也アシ安信アシの同ツヨ名アシの本ハシ故ハシ也
大智良アシラ故ハシに安信アシと云ひて呼ハシまハシ此建沼河別命
の安信アシを後源アシ事アシ類アシ也
の當國アシと織アシる事アシ也宗神天皇の御代四道將軍

往古ノ時世達沼河別命是東方十二道將軍
とて下り居ひて國より近の時此
又其後孫少人孫少人也て國の名前
其子孫の氏と名まる生也て安信て、
名の有す事万葉ア安信の名と號体とも食
あましと今の所のいもありも。明く又
又其命の子孫尚も高の事は安信氏の者
其族の氏體の地名也。モテ久努朝臣
長田朝臣續記姓氏錄阿倍志斐連池廣瀬朝

臣もと皆地名今を存しておる。又安信氏の國
ト云フ一事を類聚國史九十云孝德天皇大化
年阿倍大臣菟葦河國益津郡飽波山といふ
事ある。其大臣と補せり。阿倍内廢ひふ毛
ノ姓の大臣と申す。以てや朝廷に傳つて
國廢ひふ。事在の建沼河の命を
拾軍と申す。彼の入を乞被ひありて之を子孫はま
生へあればと定む。安信の子もしくは姓氏錄

到テ阿倍盧原國復命之日以盧原國給
之トあるよりて思ふも盧原を安倍の中の名
あり一而この建沼河原の東方よりあま
い全景行天皇の時代吉備彦命の東國よ
り下アリシテ二百年前後も既多事也是
ノ名也安倍姓也名也又安倍也
諱意也安豆也饗の意也倍也濁音也事也
万葉の東歌可豆思加和世平爾倍須登毛也
ある不傳之新御良也アキ通アリ也古說也

如字とも信と通ひ一事とて生て物
食事や大原の子孫のうち同一流膳臣膳
大伴部もとし姓也子孫也天皇の大饗
も奉る家や姓氏錄も書紀も其故事見元
ありもとを阿倍の祖武渟河別と膳臣也
祖盤鹿、雁命とも親も一族もて奉食
事よりひじょうは安倍姓也負也も一備その
安倍を名の有つて医部省圖帳阿兵衛ものを見
あてば中じつて二つとも東の方也安東也

西と安西をしげと二方とももさるよまくと大手を
ぱあうの大手もさと那の石も及ばず、車廻り
又至若武沼河命の子孫の御子一不の御子と那
名を承るもあも安東安西、總て府の東西を中
古の高木も数多也あれ、七名もと續記より平賀寛之
幸安信朝は小島為駿河も延暦元年河信朝臣祖
是為駿河も安信朝は曾孫弘仁初叙從五位任
駿河もあも安信氏の人世因の守もあう一能
縁ゆき一故もあら

有渡郡

百葉集有度は経り風雲記鳥渡は経り和琴抄延喜
或有度は経り今有渡書は中古より内一
万葉集二十
有度部半麿として名ある大國あり風雲記は有度清水
至度宋文敷子陵あり有度山あり中古の歴有度清
水もし皆し此を其有度とす詔意有度學をウリ
の幼りアウトモリ度ハ所の意にて植所の義をアリ植
毛稻苗植植る所也アシタニヤ其有度の里トヒレ
の有東村牛原一山新風生記の地波もよく食ひ先

の鬼兵主へあひゆるを冰田よりへ安信の方より
乃水利もぐく通ひあひ旱の患もく稲城村を宣
せき事あひて冰田をモトよどりあはるは名前一
郡より冠せし一郡の内より之村の邊の耕地より
廣き所をも一郡の大領小領あるといひ人ひ村あ
るをも往ひてあそむる那石とももと尋ん
考じて度量の段をもと車風ち詫よひるゝも
推量る事

高麗本

志太郡

風去記止駄郡和名抄志太万葉斯太或ひ
是志田よれも今和名抄は道を書事中古より
曰今志太郡は志田村河原是郡名の起ら所也す
も太よし諸意、冰田ともいふ事無くれひ故、
今志田村のとく遙り水のよし、不吉此あひて北
もす、大まかにあひて、中古より冰田をも念田
と申していふ事もす、其はよどみの
因をもてて冰田をもす、今れ志田村あるま

ひのくはりも水ゆきを方へん水の邊りを
よし水ゆき事能ひる かくて其水と申す
万葉集水食毛と書てシラミと刻む水の古言
あ事知れしげらの郡名モあ事ほと
りよ郡領の居アあん其證、万葉の歌、都武賀
野爾須受我於等伎許由可年思太能等能乃奈
可知師登我里須良思母トツ都武賀野モ
地名今傳ふ爾とよし郡よ餘地大野モトシ
名風去記和名わモあまを其ありとして、本原

可矣思大上者
守殿能乃奈可知師と其領
志る人の才子といふか
奇才もむしれよ此八人あら
久の才も用ひてひ郡と領
ゆきの郡の名す
あき

益頭郡

古事記燒遺一万葉書記同燒津續祀益
頭メト頭メト事今アキハ風土記麻賤マシ也化カヒ可コハ、
日ヒ小武コスモの事モノの古事コト也モ事モノ、アモ知シりム事モノ
とかの草薙クラタケ也シと混ハシメて野ノの不レと聞ミ、
いづる其事モノ今アキハ古事記卷クニ丁ヂ故爾カニ
到相武國之時其國造詐曰於此野中ノ有
大沼住是沼中之神甚道速根神也於是
奢行其神入坐其野爾其國造火著其野

故知見欺而解閑其姨メイ倭比賣命之所給
囊口而見者火打有其裏於是先以其御
刀刃撥草以其火打而打出火著向火而
燒退還出皆切滅其國造等即著火燒故
於今謂燒遺也ト見ミ書シ紀キ也モ沼モ事モノかモ
是シテ野ノ也モ麋鹿甚多氣如朝霧足如茂林鹽
而應アヒ符フ又悉焚其賊衆而滅之故
号其處シテ曰燒津ヤシヅと見ミ毛モココうウ也モ矣モ其地ジ也モ
或シ事モノたりモ支那シナ郡クニの如シゆシ也モはらモ其地ジ也モ

考へるゝあらは其草薙といへり古より神社あり
て其鳥跡物也。もと延喜式の遷移の事。
もと考合く右の所也と思ふ。或また小川横
畠恩津と河尾北小川也。今燒津の神社
あるかと尋き。横太。今之府の東の里。町名
やひふら今之草薙の村。今之道。余田
をうや草薙也。野。沼あり。沼を
今。食物の沼。又是沼。今と大沼。有毛むし。
浦。大。今長沼。沼。と村名。とある。外

あまの國と並り。一云今草薙の村。のばれ
道のゆき古き也。ありしとゆき。もと。いはむ。
沼。猿守。一。あらん。今。其。宿。用。多く。村。出来。
又草薙のほときの山。鹿の山と名。肩。とも。い
い。海の山。すも。地。を。お。の。山。す。に。山。を。い
た。母。あり。國。送。の。野。を。射。と。お。の。手。難。だ。あり
え。し。ふ。も。事。じ。ち。も。う。そ。古。事。也。還。が。と。あれ
よ。う。て。思。ふ。焼。津。は。り。山。せ。も。ま。り。お。ひ。と。し。ゆ。の。難

よ遂終ひ是より又燒津はいよすとも國造す
は切をもとて燒津ひ故よし不該燒津とい名負
一毛モレや燒津ばヤシリヤキツと云ふもの國造を
記録ひとし、諸元もも尊れ國造をいきまし
ト所とい自代の近遠(モ)シ郡名をもと今之の文字
よ改めらまき(モ)チケンを續記す。益頭郡をもと
田社寛平縁記が改めらまき(モ)事のゆゑも載る
事

盧原郡

舊事記國造本記盧原國造見元古事記
五百原君書紀續記す。盧原公(モ)姓多
見えあり姓氏錄左京皇別盧原公笠朝臣
同祖稚武彦命之後也。孫吉備武彦命景
行天皇御代被遣東方代毛人及凶鬼神
到倍盧原國復命之日以盧原國給之。而
ふるまゆ其所も山國をも事例もあらずや。一
万葉ニ卷盧原の清見(モ)字とを有る歟和名新

の名をも知るに盧原とし、所今是四村也
あり。其中より村といふ名跡より風ち記よ盧原
或伊穗原小云云、豊積神社或止由日本武尊參祀
府在大領也。或えり是より考るに盧原と云ふ
やも見えり。故に盧原と云ふ者も、
の假盧作り爲ひしより名を負ひて、
故にあらじとて宿り難いと思ひて不よばる
の神社なり。是より其古事記によ見え
あり。今之地理をとて風古地の地名と合を考る
焼津も亦引如くは不よろり。然ひて是ハ

疑ひ。是今も焼津神社あり。さればは是を
はるの事り。後へ古事記見えす安倍郡の角神部日
本武尊驛之護神歟。故有神部号神部神社
則日本武尊所祭大神宮也。とある。而し神部
今地名さあらぬ。今神部神社殿様
の中より坐す。而して志をもしく其のと定て。その様
そのの事より焼津より今の西四里もあり。又そこ
をさきの篇つゝ史より東より移す今の濱郷
さくふす瀬名といふ。不よそり盧原あり。

御代の内をさん法加のうち池谷とひし處の皇
天子今もあり御風を起さり、葛岡の下より皇の池
日本武尊討蝦夷之時暫時にテシ兵浴此池と云
所をもあへしほどもを便はる事をあらす
掌て羅の通りをひきもくじ方はる所ひし
ち神部より今の彦原まで今のお四里をあり
一日より之の宿り所へ一ねじ神部の大神宮を
おまきうそ 豊穣の社の與氣氣大神をまほき
も同一度の事あるが故あへら宿り所ひし古瀧

あまよぢりてごく御供をモテ 稽武彦、波國を賜
り一坐也

御代の内をさん法加のうち池谷とひし處の皇
天子今もあり御風を起さり、葛岡の下より皇の池
日本武尊討蝦夷之時暫時にテシ兵浴此池と云
所をもあへしほどもを便はる事をあらす
掌て羅の通りをひきもくじ方はる所ひし
ち神部より今のお四里をあり

富士郡

書紀不盡川と書一万葉不二と書ひ和名考
以下宣士は惟本朝文粹都良香宣士は北
古考傳ち山名宣士取郡名山有神名淺間大
神といひ今來のたゞいとしひより郡の名すを
もれ富士山いふ詰意、秀靈異の約束する秀
土ホク
ノ山をとく、ホクの書紀は高十穗穗日ニ上峯
又古事記は高十穗穗之久志布流多氣とひ承ひま
るもれしと義もと名達すある

車今はひとと向へ又其のほんまを御鋪郷
名号ゆくもじ御名坐もあまちも御心坐もも
あまきも御爾うても天帝もあまをとのたかと御千
恭爾うて婦人の名賀る事千と娘千と速比賣千
衝倭那都少余もその子の御りたかと
英称とも附ある支那角一地ももくし寫さる
千穂と名前あらか語るの令く内タクシ事内タクシ
主も千穂、皇孫命の大姫タカヒメすくもる故事とみて
やく高爾とも恭爾ともあるもじ御よみを御爾

をかへたまくよしの郡の本とすもとあまくよし郡
名まき年もくあるべ



國造考

國造とは古よりありて朝廷は俸禄を以ての補充
二國を補充する一物を補充ともいふ。其種
くらし今考がアリ。名存も君別補置村主もとと外も
くらしの補充である。先づまく補充とひいて中止とぞ
よどくは奉公どい体の造り。御上居と云の造り。
王者の委任事と古事記もの説の如く。叔陵河の造
造の事も向う見えて古事記の素いはらへ
くといひ是れ如河を事とぞかアリた。古事記見え

えあるよすて先誠考より國造とすを教へ
河是

先四事記より志賀高穴穗朝世以物部連祖
大新川命児行堅石命定賜國造とす是
ありげ外より風古詔より國造伊豫部直又國野井真
人又勝宮直とし又見え續紀四十延暦十年四月
駿河國駿河郡大領正、位下金刺舍人廣名爲國
造と見えありて又名別氏とその志賀高穴
穗の官は佐世とある國造の後と見えぬもじ
神代より國姓御りし人をいあれ氏を日な本と

敵とく被そてあひとし國造性も名も絶え
を知とかくかくし國造をもて終ひ後物部氏
の遠祖を任せよき終ひてあらび氏人の國守り
奉を思す首を底る事供うてこよナリト変
一唐原の君の祖吉備武彦の命も同く「本傳」ある
とぞ知也「物部氏の祖の事供あり事書紀も
唐事供とも見えずした日本が底るの事書紀也徳
穂氏忍山翁の事と云ひ徳穂氏、物部氏も同
一祖の系をも外感する事と云ふ事也

乞下り候ひらん物部氏の姓を名也しやうんとあ
はまの名^{和名}物部といふ名もあり又多良船云
埴神社富士郡波布羅子神社後河郡子松園神
社益額郡朝夷田神社、ともに饒速日命である
と風ち祀は見えぬも、物部氏の祖神として奉る
疑が、れど御のまもく氏人のこと縛ていつの世よ
いよ年を経て考が、久古祀あるゆ候據部直
來テ此ゆ木橋海潮之害鮮浦之當時所築之島因
之堤志津機之要障今猶存之と云ひ也、いよ古事

時之事を守るまゝ、無事もかくかまつて、未だ済
ば氏姓氏銀伊與部高媚弁須比命三世孫
天辟代主命之後也。史記氏も歴代以外の
俗傳考るまゝ、國造、名鑄畫、対をかき、傳
も凡ても、此御據部を名すて直戸あるや外
も不復あるべし考が、又國野井陵國造國姓
井真人葬於焉とある是ノ國造も別氏も立處
真人の尸を天武の清代は勅賜し尸を以ハ其
伊代より後の事年傳、佐國野井が名すて真人

戸ありと氏を祖かへりて考る天武記事
十月守山を以て十三氏姓曰真人とあるはる
橋氏あやけ氏此國よりあまたも橋氏があり
さりしよやも故に橋、安倍臣同祖を景行記
よ東國、行幸のたびに氏を賜ひて由安倍の郡考
中よりうなづいたる風土記、盧原郡の中より橋
て後世まとも名もすれども考るより橋氏の
國守り、東見をとり又も橋氏のしまの守り住
て下りて事もえり、國史よんえり真人の居

氏じまとある、只い氏のとあり益津郡三輪の下
勝間陵國造勝間直死之故葬之とある是
直の子あり是も氏蟹かへりて考る三輪の條よ
陵のある城東を神氏よあらざる姓氏錄神直神
魂命五世孫生主、児曾子命之後也と考る橋
風土記の陵よふと名をたゞ呼へ事、山陵のトよ
紀直し世死于後葬之とゆふて岡井勝写
も姓よしと名へて考る事、山陵のトよ
上の考るとかくも満ひなまよ上代の事跡なり



太田金刺光盛
文庫

文化九年十一月五日

事に於て考へても跡の立ちあつた所と地と事
發ひし處し續地ある金刺舍人更外不考
江家次第四降目より舊國様正六位金刺翁福
為頼といふ名與之至家物語一本首尾の如等據
太田金刺光盛といふ名又之を承ひ此人をいり
方より行考ぬ處

